

令和2年第23回教育委員会定例会
(12月11日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和2年12月11日（金）午前10時00分から午前10時40分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	酒井 まり
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	田畑 俊典

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 令和2年度学校・園ボランティアへの感謝状の贈呈について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和3年1月の行事予定について

(2) 学務課

イ 令和2年度 学校保健関係表彰について

ウ 令和3年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の募集状況について

(3) 指導課

エ 令和3年度始業式・終業式等の日程の変更について

3 その他

午前10時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和2年第23回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員をお願いいたします。

また、垣内委員は所用のため、本日は欠席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望するかたについては、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

それではまず、審議順序の変更について、お伺いします。

教育長報告の報告事項学務課のウについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われます。つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

初めに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 協議事項、庶務課のア、学校・園ボランティアへの感謝状の贈呈について、ご説明をいたします。資料1をご覧ください。この贈呈は例年行っているものでございまして、項番1、感謝状贈呈の概要、項番2、(1)の贈呈の目的、(2)贈呈の対象については、例年どおりのこととなっております。資料に記載のとおりでございます。

(3)、今年度の受賞予定者でございますが、資料の裏面をご覧ください。小学校7校、内訳は、個人がお二人、それと団体が5団体。中学校が2校、個人がお一人、団体が1団体となっております。

活動内容につきましては、資料に記載のとおり、図書や交通安全の活動などとなっております。

恐れ入ります、資料表面にお戻りください。(4)の贈呈式でございますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とし、それぞれの学校において、感謝状を贈呈いたします。

受賞者につきましては、本案のとおり、ご決定くださるようお願いいたします。

説明は以上です。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

初めに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、庶務課のア、令和3年1月の行事予定について、ご報告をいたします。資料2をご覧ください。

1月につきましては、12日火曜日、26日火曜日、それぞれ2時から教育委員会定例会を予定しておりますので、出席をよろしくお願いいたします。また、今年度につきましては、例年お願いをしておりました、年始に開催しております、年頭のご挨拶につきましては、今年度は中止とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ご報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり、了承願います。

(2) 学務課 イ

○矢下教育長 次に、学務課の意について、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項のイ、令和2年度学校保健関係表彰について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

項番1、東京都功労者表彰につきましては、田原小学校・蔵前小学校・石浜小学校の学校医でございます立岡英宏先生が受賞されました。表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各部門の代表者のみを集め、10月1日に都庁の第1本庁舎5階大会議場にて行われました。

次に、項番2、東京都教育委員会表彰につきましては、根岸小学校・御徒町台東中学校・根岸幼稚園の学校医でございます加藤元浩先生、根岸小学校・谷中小学校・黒門小学校・大正小学校・御徒町台東中学校・柏葉中学校・忍岡中学校の学校医でございます齋藤

啓光先生、浅草小学校の学校薬剤師でございます富澤春男先生、桜橋中学校の学校歯科医でございます佐藤文明先生の4名の先生方が受賞されました。表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

なお、東京都功労者表彰及び東京都教育委員会表彰の候補者は、台東区学校保健会の下部組織であります、選考委員会におきまして、基準に基づき選考し、東京都へ推薦しているところでございます。

説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

(3) 指導課 エ

○矢下教育長 次に、指導課のエについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、令和3年度の始業式・終業式等の日程の変更について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

令和3年度の始業式・終業式等の日程については、11月6日の定例会においてご報告しておりますが、11月27日の参議院本会議において、改正特別措置法が可決成立したため、幼稚園の第1学期終業式について、資料のとおり変更いたします。裏面には、参考として変更後の令和3年度始業式・終業式等の日程について、掲載しております。

令和3年度の始業式・終業式等の日程の変更につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のエについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思っております。

(傍聴人退室)

〈日程第1 教育長報告〉

2 報告事項

(2) 庶務課 イ

○矢下教育長 日程第 1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

学務課のウについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 報告事項のウ、令和 3 年度区立幼稚園および認定こども園（短時間保育）の募集状況について、ご報告いたします。資料 4 をご覧ください。

項番 1、令和 3 年度募集状況です。11 月 10 日・11 日に入園申込みを受け付け、その後、19 日に抽せんを行った結果です。

(1)、区立幼稚園の表をご覧ください。表の左から、3 歳児、4 歳児、5 歳児の申込み状況で、各年齢の太枠でお示した欄が来年度の在籍予定数です。

3 歳児クラスの在籍予定数をご覧ください。振替希望等の結果、108 名が在籍予定となっております。なお、根岸幼稚園、台桜幼稚園、育英幼稚園の応募人数が 6 名以下であったため、現時点で入園を保留しております。この 3 園につきましては、12 月 10 日から各園で再開している入園受付におきまして、12 月 18 日金曜日、16 時までに 7 名以上の申込みがなかった場合は募集中止とし、学級編制は行いません。なお、昨日現在の状況をお伝えさせていただきますと、育英幼稚園が 7 名ということで、学級編制がされるということでございます。根岸幼稚園が 6 名、台桜幼稚園が 4 名という状況でございます。

続きまして、4 歳児クラスの在籍予定数をご覧ください。現 3 歳児の繰り上がりが 122 名、新規申込みが 2 名の計 124 名が在籍予定となります。

続きまして、5 歳児クラスの在籍予定数をご覧ください。現 4 歳児の繰り上がりが 167 名、新規申込みが 3 名の計 170 名が在籍予定となります。

3 歳から 5 歳クラスの在籍予定数の合計は 402 名となります。

次に(2)、区立こども園（短時間保育）の表をご覧ください。3 歳児クラスの在籍予定数をご覧ください。ことぶきこども園、たいとうこども園は募集人数を上回る申込みがございましたので、抽せんを実施いたしました。抽せんで漏れた方は補欠として定員の枠が空くのをお待ちいただくか、ご希望される方には、区立幼稚園、石浜橋場こども園等に二次申込みをしていただいております。二次希望の申込みの結果、60 名が在籍予定となっております。

続きまして、4 歳児クラスの在籍予定数をご覧ください。現 3 歳児の繰り上がりが 66 名、新規申込みが 2 名の計 68 名が在籍予定となります。

続きまして、5 歳児クラスの在籍予定数をご覧ください。新規申込みがありませんでしたので、現 4 歳児の繰り上がりの 71 名が在籍予定となります。

3 歳から 5 歳クラスの在籍予定数の合計は 199 名となります。

次に項番 2、スケジュールです。先ほどご説明いたしましたとおり、現在各園にて随時募集を再開しており、12 月 18 日金曜日、16 時をもって学級編制の判断期限としております。その後のスケジュールは記載のとおりです。

説明は以上です。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 12月18日までに7名にならないといけないということですね。今足りないのはどちらの園か教えてください。

○学務課長 根岸幼稚園が現在6名ですので、1名が不足。あと、台桜幼稚園が4名ですので、3名が不足しているという状況でございます。

○神田委員 なかなか厳しい状況ですね。何かしらの手立てを取っても難しいでしょうか。いろいろ考えてもいい案が浮かばないのですけれども。

○学務課長 我々といたしましても、どうか7名以上の方にお申込みいただきたいという気持ちもございます。幼稚園のほうでも募集が進むように努力をいただいているということと、我々もツイッターですとか、区の情報網を使いまして、10日から随時募集が始まっている旨の周知をさせていただいているところでございます。

○高森委員 3歳児の学級編制を行わない、募集中止となった場合に、いろいろな弊害が出てくるとは思うのですが、その辺も踏まえて、今後の募集の仕方を少し変えることはできないのかなという気がします。例えば、今回は、12月18日が学級編制の最終的な判断の期限になっていますけれども、これを少し繰り延べることはできないか。先送りの可否について、もし可能であれば検討していただきたいと思います。

具体的に言うと、例えば、2月の中旬には、保育園の最終的な抽せんの結果が確定します。そこで、抽せんに漏れた子供たちの受入れ先として、例えば公立幼稚園がありますよという、選択肢をあらかじめお示しすることができれば、仕事のやりくりをしながら公立に入りたいという希望も出てくるかと思うのです。

12月の中旬で3歳児の学級編制をしないということが決定してしまうと、来年度、その園は3歳児クラスは開設されないということになりますから、そうすると、選択肢が一つ減ってしまうということで、保護者に不利益があらうかなと思うのです。そういった形で2月の保育園の確定まで、3歳児公立園の園児募集の中止、学級編制をしない決定を先送りすることはできないでしょうかね。

○学務課長 こちらの12月18日という日にちですが、幼稚園の先生の配置の関係上、指導課ともお話をさせていただいて、最大限に延ばしてこの日にちだということで、お示しをさせていただいているところではございます。また、保育園に入園できなかった方については、学級編制されている幼稚園であれば受入れは可能だということにはなります。

○高森委員 今回は、根岸と台桜が学級編制されるかどうかのぎりぎりのところなのですが、台東区の北部地域で、公立園がなくなるとなると、谷中や根岸に住んでいる保護者はもうちょっと遠いところの公立園を選択するしかなくなってしまうのですね。やはりそうした不利益が生じないかなというところは少し気にしているところです。

先生方の配置については、予算・人事の事柄になりますから、難しい問題があると思いますけれども、開設されなかった場合に、教員の配置についてはどうなるのでしょうか。

○学務課長 来年度というか 18 日までに 7 名以上にならない場合には、来年度の 3 歳児は学級編制がされないということにはなりますけど、また令和 4 年度につきましては、3 歳児を募集はいたしますので、そこでまた 7 名以上の応募があれば学級編制はされていくと。またそのタイミングで、今、そのときに在籍していない 4 歳児につきましても募集をして、7 名以上になれば学級編制はされるということになろうかと思えます。

○高森委員 先生方が失職したり、異動で他園に行ってしまうと、来年度開設するとき呼び戻すことができるのか、などの問題もあると思うので、そのあたりの不利益が生じないように調整いただきたいとは思っています。

○神田委員 私は一旦学級が閉鎖されると、やはり次の募集のときも影響が大きいかなと思います。ですので、何とか存続するような方策がないだろうかと考えています。

○学務課長 我々もやはり幼稚園については、これまで幼児教育に非常に頑張ってきていただいたものと認識しております。今後私立・区立問わず、幼児教育の大事な役割を担っていると思えますので、まずはこの 18 日までにどうか 7 名集まるように、園も教育委員会としても努力はしていくというところで、また来年以降につきましても、やはり幼稚園の応募状況、応募人数が減ってきているというところがございますので、魅力を向上させて行って、応募数を増やしていくというようなことも考えていかないといけないと思っているところでございます。

○高森委員 今年はコロナウイルスの感染の拡大があったので、どうしても保護者の就労の関係で保育園ニーズが急速に高まっているのではないかと思います。しかし、コロナが将来終息に向かえば、仕事も安定して子供たちを公立園に通わせたいという保護者も出てくるかもしれない。そういった形での年度途中での受入れ先ということでも、3 歳児はできるだけ開いていただきたいです。例えば今年、コロナウイルスの感染拡大を理由に定員枠を 7 ではなくて 5 とかに下げるということは果たしてできるのかどうか。もはやこの段階では無理かもしれませんが、そういったことが果たして可能なのでしょうか。

○学務課長 コロナウイルスの影響というのは様々あるかとは思いますが、やはり保育園にニーズが流れているのかなと思って確認したのですが、現時点で、去年との比較で、保育園の応募者数が劇的に増えているということはないということと、後はさまざまな資料で、逆に就労しなくてはいけない状況というよりは、職を失ってしまってむしろ保育園というか、就労条件に当てはまらないとかという方の方が増えているのではないかと筋もあるので、なかなか判断は難しいのかなというところでございます。

○高森委員 そうですか、分かりました。

○末廣委員 全体的に応募者が減っているというのはもう明らかだと思うのですが、これが令和 3 年度以降、4 年度、その先もこの流れというのがどうも続くのではないかと、もっと厳しくなるんじゃないかということも予想されますよね。私は、今後、ますます幼稚園を志望する家庭が減ってくるのではないかと、この先の見通しのものではないかというのを危惧しています。

○学務課長 区全体で就労前の方々に調査をした次世代ニーズ調査では、定期的に利用したい施設はどういったところかという質問で、幼稚園を利用したいという方が保育園とかこども園の長時間を利用したいという方とほぼ変わらない数字で 50%くらいの方が、利用を希望しています。働き方の多様化というところで、それに伴って選択も増えてきているのかなと感じているところです。

やはりそういった方ですとか、あとは保育園の就労条件に合わない方ですとか、そういった方も幼稚園を選んでいただけるように、魅力を向上させていく必要はあるのかなということは考えております。

○末廣委員 そういうことでしたら、やはり先ほどの話に出ましたけれども、7人とか、そういうものをもう少し下げて、基準を下げて、今ある幼稚園をぜひとも存続させるんだということではいろいろな方法を考えないとまずいんじゃないかと思うんですよね。募集中止がもしどんどん増えて行っちゃうと、やっぱり幼稚園の体裁をなさなくなると思うのです。だから、4人でも5人でも、いれば、もうそれが成立するみたいなことができるかどうか、それは予算の問題も非常に大きいことだと思いますけれどもね。

○学務課長 この考え方なのですけれども平成5年のときに、外部委員を入れて、今後の幼稚園について検討していただいた中で、やはり集団生活を送るために必要な人数というのは何人なのかというところで、当初、3歳児クラスは実施していないタイミングだったのですが、そのときに4歳・5歳児で10人は必要であろうという判断が出ました。

そこで、3歳児クラスを実施するときに、4歳・5歳が30人の定員でやっているものが、今、3歳児は20人でやっていますので、3分の2ということで、7名以上の人数がいないと集団生活とか、集団でさまざまなことを学んだりとか、あとは運動会ですとか、そういったこともなかなか難しいということで、この数字が出ているというところですので、我々としてはやはりこの人数以上の応募が来るように魅力を向上させていくべきだということでは考えております。

○神田委員 幼稚園教育魅力の向上を図るということですが、具体的にはどのようなことを考えていらっしゃるでしょうか。もう園や地域で頑張る時期は過ぎているのではないかなという感じがするのですけれど、中長期的に、今後大きく方針を決めていくようなお考えはあるのでしょうか。

○学務課長 これから何をやっていくか、現時点で明確にはなかなか申し上げられないところではございますが、本年度からお弁当給食を実施しておりますので、その中でアンケートをとりましたところ、非常に好評をいただいているということもございます。そういったところも、今後どうするべきかという考えも検討はしていかないといけないかなと思っています。あとはそのほかにも、利用したいサービスというところで、預かり保育等もご意見をいただいておりますので、そういったところも含めて、今後どういうことを進めていけるのか、教育委員会としても検討を進めていきたいと考えているところではございます。

○神田委員 長期的な見通しをもって見直すという方向性はまだないわけですね。

○学務課長 現在のところ、やはり幼児教育について、幼稚園というのは非常に大事な施設だと考えておりますので、魅力を向上させていって、応募者数を増やしていくというような考えでいるところでございます。

○神田委員 そうですか。預かり保育についてですが、現状どのくらいの預かり保育をやっていますか。

○学務課長 公立の幼稚園では、預かり保育というものは実施しておりませんが、各園でイベント的に、月に数回、リフレッシュを含めて、長時間幼稚園にいられるようなイベントを行っているという状況でございます。

○神田委員 イベント的な預かり保育から、長期というか、数日を増やすということは無理なのでしょうか。

○学務課長 そこにつきましては、どれくらい、そもそもこの預かり保育というか、長時間いられるようにするとか、そういったことを実施できるのかどうか。また、どれくらいの頻度で実施できるのかとか、あとは、どういう形で実施するのか。様々検討すべきことはあると思いますので、その中で検討を進めていって、どういった方策がとれるのか、考えていくのかなと思っております。

○神田委員 いずれにしても早く動かないと危ないですね。末廣委員のおっしゃったように入園希望者が一桁でも危ないですね。早めに動いていただくように、ぜひお願いしたいと思います。

○高森委員 公立幼稚園のほうだけお話を聞きましたけど、実は、こども園の方を見ていただくと分かるように、こども園も、きょうだい枠を除いて、きょうだい優先以外の募集人数や申込者数の数を比べていただくと、意外にきょうだい枠以外の申込みが少ないのです。だから、区全体として、こども園も含めて、公立園の申込み者数が減ってきているということの意義をやはり少し分析しなければいけないかと思うのです。ちなみに今、区のほうとしては、いわゆる認可外保育の利用者の把握というのはできている状況でしょうか。

○児童保育課長 今、手元に資料はございませんが、認証保育ですとか、区と補助金を出している関係の人員については、ある程度把握はできているところなんですけど、本当に純粋な認可外ですとか、本当に事業者がやっていて、例えば外国語に特化した、私塾などはなかなか把握できていないというところもございます。全体のパイというのは分かるのですけれども、そこでどれだけそういうところに行かれているかというところは、やっぱり詳細な分析も今後は必要なのかなというふうには考えているところでございます。

○高森委員 隠れ待機児童問題とかもありますね。分かりました。ありがとうございます。

○神田委員 他区の状況はご存じですか。増えているところがあれば、工夫をしていることなど、なにかあるのかなと思えます。

○学務課長 特別区の学務課長会の中でそういった話も出ているのですが、全体として、やはり区立幼稚園の利用者は減ってきているという状況ではございます。

具体的に言いますと、ざっくりですけれども、28年度から令和2年度で比較すると、

20%くらい減ってきてしまっているというような数字もございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のウについては、ご報告どおり了承願います。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午前10時40分 閉会